

令和元年度第3回徳島県少子化対応県民会議概要

日時：令和2年1月24日（金）午前10時から午前11時30分まで

場所：県庁10階 大会議室

次第：1 開会

2 部長あいさつ

3 議事

(1) 国における少子化対策・地方創生等の動きについて

(2) 「第2期 徳島はぐくみプラン（後期計画）」（案）について

(3) その他

4 議事概要

議題（1）、（2）について事務局から説明

質疑応答

【会長】

それでは説明事項について御質問や御意見がありましたら、どなたからでも結構ですので御発言ください。

【委員】

すみません。助産師会なんですけれども、後期計画案の中の素案の見直しということで資料3が提示されておりますけれども、その最終ページの8ページにとくしま在宅育児応援クーポンの利用率っていうのが、現状に%の記載がありませんが、平成30年度はまだできてなかったの表示ができてないんだと思いますけれども、1年ぐらい過ぎたと思うんですが、実際どれぐらいのパーセンテージで利用されているのかお分かりになりますでしょうか。

【会長】

今の委員からの御質問ですけれどもいかがでしょうか。事務局お願いします。

【事務局】

今、委員さんの方から在宅育児応援クーポンについての御質問をいただいております。今お話にもありましたとおり、こちらにつきましては昨年度の補正予算でスタートはしたんですけれども、本格的に始まったのは今年度に入ってからということになっております。令和元年の12月1日現在なんですけれども、徳島市をはじめといたしまして、19の市町におきましてクーポンの申請の受付や利用が開始されておまして、お子さんペースで言いますと、該当する方の96%の方には行き渡る環境が整っているというところがございます。そして利用率についてなんですけれども、現在のところ24.1%というふうになっております。これは4月から11月までの実績なんですけれども、そのようになっておりま

す。基本的には、誕生月に交付をさせていただいて翌年までの1年間で使うようになっておりますので、なかなか年度で切って100%っていうところにはいかないんですけども、少しずつこれからそれを上げていけたらと考えております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございました。クーポンの委員会にも出させていただいたんですけど、その時はもっと利用が多くなるのかなと思ってたのでお聞きさせていただきました。その時は助産師のケアにも無料で行けるっていうのはいいんじゃないかっていうこともあったんですけどもそれがほとんどないんですね、現実1例しか。24%であれば、もっとそういうケアにお金をお母さんが使えるように、そういう設定でされてるはずなんですけどお母さんがお使いにならなかったっていうことだと思いますが。ありがとうございました。

【会長】

他ございませんでしょうか。委員お願いいたします。

【委員】

幼児教育の無償化によりまして、今方向的にはある幼稚園に行ったら平成31年度は40人ぐらい減ると。長時間見てくれる保育所の方に就学前の幼児が幼稚園よりも無償化になるなら保育園に行かそうとか、長い時間見てくれるからという流れが起こってきているようにも思います。幼稚園の方でも、もうちょっと延長できんものかというのもあり、まあ市町村によって色々な方向性や考え方もあると存じておりますが、そういう時間的なものも当然お仕事をされてる保護者の方も多いでそういう流れはあるかと思うんですけども、将来的にはあのやっぱり就学前教育がちゃんとできるかとか、地域としての魅力ある幼稚園、保育園、こども園に行かせたいという選択肢を出せるような、選べるような体系に、62ページの幼児教育の充実という部分でも幼稚園、保育士、保育教諭、これからは垣根がどんどんなくなっていくという方向にありますので、こども園、幼稚園も垣根をなくして地域にとって魅力ある幼稚園とか保育所になっていただいて、保護者が選べるような方向に目標を作っていたきたいと思います。と思っています。

【会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

今、委員さんから御意見いただきました。幼保無償化による影響で、数字的なものはまだ出てはおりんですけども、聞こえてきますところによると、無償化になったので今まで預けてなかったけど預けようかというのよりもですね、今おっしゃっていただいたように、今預けていた子供さんをさらに時間の長いところに預ける又は延長の手続きをして、その部分で無償化のメリットを受けようとしているところが見受けられるところがございます。今おっしゃっていただいたように就学前の教育のところですね、保護者の方、御家族の方が選べるようにするためには、教育委員会と市町村と一緒に環境整備を整

えていかなければいけないと思いますので、御意見を踏まえまして、またしっかり取り組んで参りたいと思います。

【委員】

公立、私立、ちょっと県では縦割りで、扱う部分も違うかと思うんですけども、子供たちの世界では同じ子供たちが通っておりますので、是非ともそこら辺もう少し1つの考え方で、こちらの目標にあるように連携を密にして向上させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長】

他ありますでしょうか。

【委員】

児童養護です。資料3の2ページ1番下。日頃あのちょっと考えていることです。保育士の人材確保ということで、今、児童養護保育士の確保に困っております。まあ保育所さんも同じと思うんですけど、県下の保育士の養成というと四国大学、文理大学、健祥会などがあると思うんですけど、最近、卒業生が卒業しても、一旦大阪とか神戸とかの一般企業に就職をする。それで保育士になる学生が年々少なくなっているというようなことを聞いたんです。それではやっぱり県下の保育士が必要としている施設は大変じゃないかと思っています。それで県としての対応みたいな、各大学や専門学校の方にどのような働きかけをなさっているのか。うちも実習の打ち合わせみたいなことで今僕が言っているようなことは喋っているんですけど、やっぱり学生さんたちの希望が第一みたいな御意見なんですけど、このままでは、やっぱり県下の保育士を必要としているところは大変じゃないかと思ひますけど、そのあたり県としての御意見あればお願ひします。

【会長】

お願ひします。

【事務局】

今、委員の方から保育士の確保についてのお話をいただきました。お話のとおり、今保育所の方でももう全く足りてないと。これはもう御承知のとおり日本全国で、いわば人材の取り合いをしているといったところで、東京をはじめとして都会の方では、例えば東京都なんかでは特に給与の上乗せをしたりとかですね、住宅ももちろん国の制度プラス都の制度ということで、その確保に必死になっているという状況でございます。徳島にも今おっしゃっていただきました養成施設がございまして、例えば平成30年度末であれば、全部で7施設（通信課程を除く）あるんですけども、その中で274人が保育士資格を取得して卒業されているんですが、その中で保育士として就職してる方が177っていうことで、100名ほどはですね、違うところに就職したりというような状況になっているところでございます。

県としての保育士確保の取組みといたしましては、まずは平成26年度に保育士・保育所

支援センターを設置いたしておりまして、現場への就職支援の充実をさせていただいて、具体的には保育士の養成施設なんかと連携いたしまして、保育フェアを開催して県内の保育施設の魅力でありますとかについて御紹介させていただいたり、職場体験を実施したり、また新規保育士さんだけじゃなくって、潜在保育士さんが職場に復帰できるように研修会を行うなどというようなことを行っております。ただ、御承知のとおり県内でもまだ待機児童もごございます。今、委員がおっしゃったような、各方面への保育士不足というのもごございます。ここについて、更に取り込む必要があると考えておりますので、引き続き、令和2年度以降についても保育士確保にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。それと最初に言った9番の学校教育云々というのがございますけど、1月14日の徳島新聞の読者の手紙というのがありまして、子育てに関することを切り抜いていってるんですけど、1月14日の記事で、「産前産後の支援事業不可欠」という題で阿南の方が投稿なさってたんですけど、これを御覧になった方もおいでとは思いますが、以前横浜にいて横浜の産前産後のケア事業に携わっていた方ですが、やっぱり最終的に子どもが不幸な事故で亡くなるという前に、「助けてください」と言える環境づくりを行政ができているのか、ということで結んでいるんですけど、学校教育の方で中高生に子育てに関することもなさっているらしいんですけど、やっぱりもう少しこういう時にはこういうところへ「助けて」と言えるのよと、というような教育も必要なんじゃないかと思えます。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。産前産後事業につきましては、委員さんにも御尽力いただきながら、今県として進めておりまして、全県下で展開をさせていただいているところでございます。さっきも委員さんの方からお話ありましたように、今0歳から2歳、特にその助けての声を上げたい世代の方に向けて産前産後の事業をやりたい、また助けになればということで、在宅育児応援クーポンを発行しておりまして、先ほどの委員さんの御質問にもお答えさせていただいた内容となっているところでございます。メニューについては市町村が決定してやっているんですけども、産前産後ケアっていうのは心理的負担の軽減に非常に役に立つものでございますので、ここについてはしっかりとPRをして使っただけのように、助けを求める心が共有できるような、そうした機会をしっかりと作っていったらなというふうに考えております。

【委員】

すみません、産前産後の事業を担当しておりまして、今イベントの方でお母さんの自由参加で、藍住女性健康支援センターでついこの前開催したのですが、お母さん方は36組来られたんです。そのお母さん方は子供連れてですので、この半分ぐらいの部屋も満杯になるぐらいの方が来られました。お母さんはどうしてこういうところに来るかっていうと、コミュニケーションですね。お母さんは家でいると子供にかかりつきりなので誰かと話したいと、こういうところに来ればみんなとお話もできるっていうそれも大きなメリットも

あるようです。それ以外に赤ちゃんのベビーマッサージは、もちろんそれはお母さんと子供も喜んでいらっしゃるんですが、お母さんに対する何かもっと支援策はないか、ひとつお母さんが楽しめることを考えてみたんですけど、徳島新聞でカルチャーセンターとかありますよね。その中にお母さんが月1回ぐらいは無料で参加できますよっていう、そんなのもどうかとか考えたりもしたんです。お母さんは常に気が抜けないっていう、在宅だと大変なようなんです。そういうところはこのプランの中に入ってるのかなと少し思いました。お母さんはイベントに来られると本当にいろんなことをお話しされますので、出て来てくださるお母さんはとても相談しやすいんじゃないかと思っておりますが、まだその辺りは十分ではないのかもしれないかもしれません。

助産師会が運営している県の委託事業なんですけど西部、南部、東部と。南部は阿南のひまわり会館、西部は美馬市の方でしておりますが、3か所で今お母さん方の参加はだんだん多くなっております。最近のイベントはとっても多くて部屋がいっぱいになるぐらいでした。

それと資料を読ませていただきまして、道の駅の屋根付きの駐車場整備っていうのがありました。これって良いことだなと。お母さんは赤ちゃん連れで荷物いっぱい持って来られますので、本当に大変なので雨降ったりしても雪が降っても来られます。そんな時に屋根のある駐車場があるっていうことは良いことだなあと思いました。

【会長】

事務局何かありますでしょうか。お願いします。

【事務局】

委員さんからいただきました、やっぱり保護者の方、特にお母さんはコミュニケーションを求めていらっしゃるということで、一緒にさせていただいております産前産後の事業ももちろんですし、あとはこちらで言いますと、41ページ以降に多様な子育て支援の展開というところで、様々な子育て家庭に向けての取り込みを入れさせていただいております。例えば(2)でありますと、子育て支援の孤立化や不安の解消というところのために気軽に対応できる場、例えば子育ての支援拠点でありますとか公民館や保育所などでそうした保護者の方のお話を聞く機会などをやっていくようなことをしたいと考えております。また、お子さんが泣いてもいいという社会的な環境をつくるということで、今Weラブ赤ちゃんプロジェクトというものも行ってございまして、この中にも入れさせてもらっていますけれども、その中では赤ちゃんは泣いてもええんじよと。今は社会の中でなかなかその理解されないといいますが、やはりお母さんの心理的な不安も大きくなっておりますので、そうしたものを解消するような取組みでありますとか、そうしたものも入れさせていただいております。今後ともそうした不安解消やコミュニケーションを取れるような場所をしっかりと作っていきなというふうに考えております。

【委員】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。お母さん方は本当にサロンのような場所を欲しがってるみたいで、やっぱり育児って本当に大変だと思います。ずっと子供

を見てるっていうのは、女性にとって非常に負担になってるのかなと思っておりませんが、そこからちょっと息抜きしてあげられるようなそういうのも制度に入れていただければなと思っております。

【会長】

どうもありがとうございました。委員お願いいたします。

【委員】

NPO で広場をしております。先ほど委員さんの方からも出ましたが、コミュニケーションをママ達が求めているってそのとおりなんです。でも産前産後とかで子育て支援センターだった広場であったりとかそういった場はあります。でもそういった場に出て行けないお母さん方もいらっしゃるんです。例えば外国人の方で言葉が通じなくて不安を抱いたりとか、子供が障がい、また母親が障がいがあるってちょっと出にくかったりとか、多いのが多胎児で双子ちゃんなんですとか。私たちの広場の方でも双子ちゃんデーというのを設けておまして、その時双子ちゃんならではの話っていうので盛り上がってるんですよ。でもそういったならではの話ができるってことはママにとってすごくホッとできる。1人のお子さんのママが双子ちゃんなのに大変ですねって言った場合に、双子ちゃんのママは私の気持ち分らないでしょって思いましたって。あなたは1人じゃないですか、私は2人ですっていう、そういうふうなんでちょっとこうネガティブになってる時の苛立ちっていうのが芽生えたっていうのを聞きました。やっぱりそういったところに支援というか、そういった場に出てこれるママたちはいろんなお話ができて発散ができるんですが、そういった場に出てこれない家でこもっている方も多と思います。私たちの方にも電話で相談があるんですが、マンションに住んで2階ですって、子供が双子ですって、まだ赤ちゃんまで降りて行けません、助けてくださいっていうような相談があります。そういった場合に、御家庭の方まで行ってお話を聞く。助産師の先生とかがされている訪問でしたら、おっぱい相談であったり、育児相談だったり、専門的な知識を持った専門的な指導の場となっているんですが、そうでなく、ただ単に愚痴の発散。夜、子供が泣いても旦那が起きないんです、辛いんですって、そういったちょっとした発言ができる友達のような感覚で喋れる相手がほしいっていう、そういった悩みの方も多いです。でもそういったものを助産師の専門的な先生に頼むっていうのはすごく、言葉おかしいんですが、もったいないっていうかもっと気軽な近所のおばちゃんみたいな感じの存在の人がすごく適してるかなと思うんです。そういった支援の方も考えていただければなと思っております。

【会長】

いかがでしょうか。事務局お願いします。

【事務局】

今、委員さんから御意見いただきまして、特にすきっぷさんなんかでそうした多胎児の場を設けていただいているということは県として非常にありがたく思っております。今おっしゃっていただいたように、2階で双子がいてなかなか外へ出れないと。これは、例え

ばいわゆる5Gとまではいなくても、通信とか今はそうしたものもありますし、気軽に常時繋がってられる環境もありますので、電話だとちょっと何してるかわからないんですけども、例えばモニターを通じてすきっぷさんとかそうしたところと繋がって、どんな感じですかとか言うだけでもですね、大変なんよっていうその思いの共有だけでも少し前に進むところあるのかなというようなことを今思いましたので、お伺いをしっかり見つめてどういうところから進めていけるのかと一緒にやっていけたらなというふうに思います。

【会長】

他いかがでしょうか。委員お願いします。

【委員】

先ほどの意見であったお母さんの息抜きとかができるような場所であったりとかそういったところの意見もすごく大切だと思うんですけど、そもそもそういったお母さんに育児の負担が大きくなっているところをどうするかというところがすごく大切かなというところで、前回も話させてもらったんですけども、今回も男性の家事、育児の推進について意見させていただきたいと思っています。

徳島県で出産する全てのお母さんがワンオペ育児でお母さん一人で負担が大きくなるということにならないように、夫婦で協力して子育てができるようなチーム育児ができる環境づくりっていうのを県として是非お願いしたいと考えてます。具体的に言うと、やはり男性の育児参加の推進と父親向けだったりとか夫婦で協力して子育てをする方法を学べるような産前講座、両親学級、パパママクラスっていわれるような産前講座っていうところを是非県として充実させていってほしいなと思っています。ちょっと長くなるんですけども、産後の女性、出産した女性の10人に1人が産後うつになるといわれているように、また妊産婦の死亡率の1位も自殺だったりとかして、そういったワンオペで女性に負担が大きいところで、産後うつになる女性も多くて、そういったところが自殺とかに繋がったりとか産後の急激なホルモンバランスとかそういった女性の体の変化と心の変化っていうところだったり、慣れない育児へのストレスとかそういったところの疲労が重なることによって先ほど言った産後うつであったりとか、乳児虐待に繋がったりとかそういったところがすごく大きな問題なのかなと思います。産後の6週間から8週間の産褥期といわれるような期間でいきますと、出産でお母さんとしてはやっぱり体を回復する期間となりますので基本的にやはりできるだけ体を休めるようにする必要があると思うんですけども、じゃあその時に家事とか育児を誰がメインでするかというところを里帰りしてというところもあると思うんですけども、やはりパートナーである男性がその期間に家事、育児を主体的にできるような環境を作っていくことがすごく重要なのかなと。そういうところで男性がその期間家事、育児をすることによって産後うつや乳児虐待とかの防止に繋がって、産後クライシスといわれるような、夫婦関係が悪くなるっていうところも防ぐことができるのかなというふうに考えてます。最近のニュースで小泉大臣が育休を2週間取得して、さらに1ヶ月伸ばしてほしいという意見もあったかと思うんですけども、また国家公務員もこの春から原則男性の育休1ヶ月以上取得するよという施策を制度化するって

いう話もあるかと思えます。そういった男性の育休を推進するような社会的な流れっていうのもありますので、例えば三重県では、最近なんですけど男性職員の育休 100%宣言っていうのもあったかと思えます。徳島県でも、男女参画の計画でいきますと 2022 年までに職員の男性の育休の取得率を 30%まで伸ばすっていう目標があるかと思うんですけども是非これをですね、育休 100 %宣言をしていただいて 100%を目指していただきたいなと。その上で、県内の企業だとかそういったところに男性の育休取得の推進ってところを働きかけていただきたいなと考えてます。

また長くなるんですけども、男性育休取得を推進するだけだと不十分っていうところがありまして、何かと言いますと、父親ゴロゴロ問題っていうのがあって、長時間労働の是正っていうできるだけ残業時間減らして早く家に帰ってっていうところの話があるかと思うんですけど、女性は残業時間が減れば減るほど育児とか家事とかそういった時間が伸びるっていうデータがあるんですけど、男性の方はあまり伸びていなくて、実際早く帰って何をしているかっていうとテレビを見たりとかスマホでゲームしたりとか、そういった時間が結局伸びてるだけっていうデータがあったりしてます。残業を 60 時間してる女性と残業が全くない男性で見比べてみても、女性の方がやっぱり育児をしている時間はすごく長かったりとかして、早く帰っても結局家でゴロゴロしてるっていうような問題があったりするんですけども、やはりそういったところのなぜそうなのかっていうところを考えて、出産前の男性に対しての教育って言ったらあれなんですけれども、なぜ男性が育児とか家事とかに主体的に関わる必要があるかっていうところ、夫婦のパートナーシップとかそういったところをしっかりと学べる環境がまだ今ないので、先ほど言ったような女性の体とかそういった情報とかも知らないまま結局、産後に女性が主体的に育児家事をして結局そういうことを知らないまま男の人は仕事をメインでしてる人がやはり多いのかなというところがありますので、そういった産前の夫婦のパートナーシップを学べるような産前講座だったりとか、その上で産後に育休を取得して育児、家事に主体的に関われるような期間をしっかりと取ることによって、産後に夫婦で一緒に育児をスタートっていうところがそれ以降の育児、家事に対しての男性の参画にもすごく繋がると思えますので、そういったところの環境づくりっていうところ、それを全ての出産する男性、女性夫婦に対して学べる機会をぜひ作っていただきたいなというふうに意見させていただきました。お願いします。

【会長】

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

委員さんからいただきました大きなテーマといたしましては、男性の育児参画ということで、子供を育てていくっていう新しい時代をどう作っていくかというようなことでなかろうかと思えます。今おっしゃっていただいた男性の育休取得の推進、そして取っただけじゃなくてそれでどうするのかというところで、私もちょっとうろ覚えですけど、どこか民間のデータでは男性の育休取って奥さんの評価って思ったほど高くなかったりするよな、半分ぐらいしか評価してないというようなところもあったりして、その原因はニュースの推論では、1つは働き方、収入の問題。それともう1つはおっしゃっていただいた男

性のスキルの問題、休んだのはいいけど別に役立ってないと言ったら少し語弊がありますが、お母さんが期待しているほどのスキルが発揮できていない。もちろんこれは、いわゆる男女の背景でいいますと、男女共同参画と女性が働きに出るといったこの社会構造の変化のところからですね、じゃあこの子育ての家庭のあり方ってどんなのかといった時に、10年ほど前にはイクメンというような概念も出てきて男性が育児にやっぱり協力しなくちゃいけないよねっていうような概念で、今はそこからさらに一歩進んで、何であんたはイクメンで私は当たり前なんみたいな、そうした時代の流れもあって、それには社会の変化があって、核家族化があって、社会が助けてあげられない今、経済優先の環境になってるというようにいろんなものが混ざりの中で、こうした問題が出てまして、それを1つの切り口でおっしゃっていただいているのが男性の参画というところです。県といたしましても、チーム育児ということで男性と女性が、男性が協力じゃなくって、男性と女性で協働して、そしてさらに一歩進めて周りに助けて手伝ってという思いを伝えて一緒にやってくと、そして楽しみを見出していく、そういう形でないとなかなか子育てで2人目、3人目というところにはつながらないと思いますので、そこを進めていきたいと思っておりますし、進めていくための具体策についてはやっぱり時代を見ながらどの部分を1歩ずつ積み上げていくのかというようなことが必要だと思いますので、また色々現場の話を聞きながら一緒になって考えていけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。実際に今回の新しい案のところ、資料3の3ページのところにあるように、第2回少子化対応県民会議を踏まえ修正というところは、皆さん今お手元にはないと思いますけれども前回の会議の議事録が送られてきたと思いますけれども、そこで最後に副会長がこう指摘されているんですね。男性の育児参画なくして少子化の対策はもうほとんど色々なことは出尽くしていると、ここがまだ改善の余地がある。つまり、男性の育児参加のところに注力すべきだというような御発言があって、私は非常にその場の雰囲気からしても皆さんお認めになるころだと思ったんですね。そして先ほど言ってます、資料3の3ページにあるような新しい案になってきてるわけですが、でも1つ今日も強調された、まさにその根本のところから言うとその産前講座のところに男性がというそういうまず意識づけのところでは自分は親になる以上は責任があるんだ、しかも産前と産後の直後もそうだけでも全てにあたってちゃんと教育すると、講座ですから。それこそがこれからやることだという御提案だと思うんですね。そういう方向でこの会議が進んでるので、できましたら今向かってる中ですけども、県の方の取組みで、可能な限りですけどもやはり産前講座の男性の育児参画にあたってのそういうことがまずはあって、その後は自分はこういうこともちゃんとできないといけないんだというふうに本人が自覚すれば、奥さんに怒られながらもかもしれないですが、身につけていく可能性が出てくると思うんですね。そういうふうに1つのキーワードとして産前講座というのがあるような気がしたりするんですけども、何か皆さんの方で特にそれはどうだっというふうな御意見ございませんでしょうか。

【委員】

ちょっといいですか。産前講座で父親としてののっていうところももちろんあるんですけども、お母さんでいきますと、やはり家事のスキルが高かったりとかして、逆に男性の方は家事のスキルが低かったりするとダメ出ししたり、お母さんの方も、育児は母親がするものだというイメージが仮にあったときに、どうしても大変なことをパートナーである男性に伝えなかったり、伝えづらかったり、夫婦でそういったコミュニケーションであったりとかが足りてない夫婦が多いので、家事、育児の分担をどうするかとかそういった話し合いするためにはどういうことをしていけばいいのかとか、そういったところを産前講座、妊娠期間中に話し合っておくことで、出産、子育てに向けても2人でどうやってしていこうかっていうところを話し合いながら協力して進めていくっていうところをしっかりと知識であったりとか夫婦のコミュニケーションとかをどうやってとるかってところを学べるような産前講座だったり、両親学級っていうのをぜひしていただきたいと思います。自分も今、講師ができるようなスキルを身につけていっているところなので、また協力もさせていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

【副会長】

男性の育児参画をとということを重点的にはぐくみの行動計画に入れていただけるというご提案をいただきまして、私も非常にありがたく思っているところです。委員さんが、かなり私が申し上げたいことを前回は代弁してくださいましたし、先ほど事務局もこれを具体的にどういうふうにして施策に盛り込むかということをおっしゃいました。

実はですね、男性の育児参画を進めるにあたって、まだまだ障壁があると思っているんですね。実際に某新聞の記事を拝見したときに、まだまだ壁はあるなと思ったことがございました。男性が育児休暇をとって、平日に公園に子どもさんを連れていくと、「きょうはお休みなんですか」と言われたり、新幹線で子どもさんがぐずるので、通路の方に出たら通報があって、駅員さんが駆けつけてきて誘拐だと思われたりということもあって、「じゃあペアルックにしていたら親子だと思うから、そういうふうにしようかな」というように、まだまだ社会の考え方が、『育児は女性がするもの』であるという観念がなかなか抜けきっていないなと思いました。先ほど委員さん方のお話の中にも、「お母さんが、お母さんが」とお母さんが参加されたという発言がございました。いったい男性はどうしているのかというところが逆に見えてくるんです。その概念を社会全体で変えていく必要があると思います。

特に行政のほうでどういうふうに取り組んでいったらいいか。例えば、委員さんのところでは子育て支援員の養成を行っていらっしゃると思います。その中でも男性が育児に参画することの意義を子育て支援員さんが理解する、それをご家庭に支援するときにも実際にご家庭に働きかけをする。それから助産師さんのところもそうですし、保育士現場でもそうだと思います。あとは民生委員さんも地域に密着していらっしゃるということ。それから遡

って学校現場ですね。学習指導要領等で国の指針がありますので、なかなか難しいところもあるかも知れませんが、そこでも柔軟に考えられるところを活用して、やはり幼少期から、例えば幼稚園の時代からでも、おまごとをする世代ですので、一緒に男女が何か共同して取り組むということを教育現場のほうから、早期に取り組んでいくというところ。こういったことを行政として推進していただきたい。

例えば、県のイクボス研修で専門の講師を派遣しているように、講師を招いたときには補助金を出すとか、そういう制度でより専門性の高い研修を行えるようにして、いろいろな場面で男性の育児参画が当たり前だということを、気運として醸成していけるような、「男性の育児参画に注力する」ということを会長さんのほうからおっしゃっていただいたときに、さらに向こう5年間ということを見据えたときに、社会通念というところにも同時進行で施策を展開していただきたいと強く思ったところです。ぜひ皆さんと一っしょにこの課題に取り組んでいけたらと思います。徳島の未来のためによりしくお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。かなり各委員の方から御意見いただきましたけど、時間のこともありまして申し訳ないんですけども、まだ御発言いただけてない方、委員からでよろしいでしょうか。御発言お願いしたいと思います。

【委員】

第2期の総合プランの中にも入っております結婚を希望する者への支援ということでちょっとイベントのお知らせをさせていただいてよろしいでしょうか。とくしまマリッジサポートセンター、マリッサとくしまと一緒に男女の出逢いの場の提供をしております。「バレンタイン気分～KATSU×CON～」ということで、2月9日の日曜日午前10時から勝浦町農村環境改善センターで開催いたします。対象年齢は35歳から45歳の男女です。もしお心当たりの方がいらっしゃいましたらマリッサとくしまにお問い合わせください。令和2年度は親コンを考えております。

【会長】

ありがとうございました。委員お願いいたします。

【委員】

私どもの方では県内13箇所ありますファミリー・サポート・センターのうち7つのファミリー・サポート・センターの委託を受けまして運営させていただいております。その中でもお母さん方からの声として、助けてという場所がもっと欲しいというようなお言葉をいただきます。子育て広場も運営しておりますけれども、そちらの方にもやっぱり連れてくるのはお母さんということがほとんどです。お父さんと一緒に遊びましょみたいな日を作ってみたりもするんですけども、やはりそこに来られる方は数も少なく、毎回決まった方ということになってきています。なので国の方の施策にもありますように、先ほど委員さんもおっしゃいました、誰一人取り残さない支援というところで、そういう場所

に出来ない方っていうのを含めて救っていけるような社会になって欲しいなと願っています。

あと資料の方なんですけれども、資料の中にファミリー・サポート・サービスという言葉が何箇所か出てくるところがあるかと思うんですけれども、そこ可能でしたらファミリー・サポート・センター事業というふうに修正をお願いできたらと思いますので御検討の方よろしくをお願いいたします。以上です。

【会長】

今の点について事務局いかがですか。

【労働雇用戦略課】

先ほどいただきました御意見につきましては、こちらで検討いたしまして、対応させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

【会長】

どうもありがとうございました。委員お願いいたします。

【委員】

あのうちの方は、人数が少ないんです。学校も子どもも 50 人ぐらいしかいてないんですけど、小学校とかだったら。参観日とかいろいろな行事には夫婦で参加してましたよ。こないだもコミセン行った時に、今日会議があるけん公文に連れて行けんけど御主人が夜勤やって、明けでおるけん連れて行ってくれるでって言うたら、御主人迎えに来てましたけどね。みんな協力していると思うんですけど、人数が少ない分だけ。以上です。

【会長】

この問題になっている産前産後ってどういうふうに想像されるんですか、今の現状みたいな。

【委員】

私の時でもそうなんですよ。皆さん旦那さんにちゃんと言うてますか、してくださいって。それでもしてくれんのかなと思って。うちは息子夫婦と一緒にいるんですが、週 1 回息子がお弁当を作るんです。嫁に言われて。せん時もあるんやけど作ってますよ、朝早く起きて。だから私が言うてもあかん、やっぱり嫁の教育やなと思いました。後片付けもしてますね。親から見たら何でと思うんやけど、これは言ったらあかんと思ってるんやけど、してますね嫁に言われたら。

【会長】

ありがとうございました。続きまして、委員お願いいたします。

【委員】

今日は皆さんの御意見聞かせていただいて、徳島市で子育て関係の業務をしているんですけども、ものすごく胸が痛いというか、皆さんからいただいた意見っていうのは、徳島市としても課題として感じてる部分なので、今後皆さんの意見に対する施策っていうのを考えてしていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。すみません、以上です。

【会長】

ありがとうございました。続きまして、委員お願いいたします。

【委員】

去年の12月全国のニュースの話題になってた出生数の90万人割れっていうのが報道を賑わしてたかと思うんですが、あれは何を意味するかって言うと、20年30年後の親の世代となる人がさらに少なくなるということだと思うんですが、そのペースが2年早まったというのが1つポイントでした。先ほどいろんな話の中でもう制度は出尽くしてるんじゃないのかというのが皆さんの実感の中であるかと思います。確かにそうだなという気はしてて、けど実際それが効果を上げてない、そんな中で、どこをまだ改善できるのかっていうところで、2、3つ考えました。例えばこのパブリックコメントにも指摘されてるんですが、7番のところ、今回初めて知る事業や取組み、制度がたくさんありましたという指摘がありました。良い制度はあるんだけどこの情報が使うべき人のところに届いていないっていうところであったりとか、あるいは使いづらい文化、風習、社会がまだ蔓延してるんだらうなっていうところがあるかと思います。この制度を気持ちよく使える社会を作っていくためにも、情報発信だったりとか文化の醸成に努める取組みがまだまだ必要なんだらうなというふうに感じました。

去年の12月に県内で言いますと、待機児童の数が公表されました。その中でいくつか気になる市町村の動向があったんですが、1つピックアップすると、阿南市さんが保育所数は定数足りてるんだけど、保育士が不足しているがために受け入れることができず待機児童が発生したということが記事になってました。原因が明らかな待機児童の背景なので、そういったところにもっと当事者である市はもちろんなんですが、県も後方支援をしっかりとしながら今度の春、あるいは次年度途中とかも含めて、そういうことが阿南市では決して起きないように、もう原因が明らかなんだからどう手を打っていくのかっていうところをもっと考えてもいいのかなという気がしました。

それと最後に何ができるかなという点で、90万人割れの時のいろんな大学の有識者の方とかのコメントを見比べて1つ気になったのが、学校教育でいかに夫婦がお互いに尊重し合い、そして人生を協力し合って、支え合っていくというそういうあり方をもっと教育という場ですべきだ。なるほどとは思いますが、実際なかなか難しいだらうなと思いつつながらこの県の計画を見ていると59ページに学校教育等を通じた次代の親の育成というのがあって、その2項目に家庭や家族の基本的な機能を理解し云々という言葉が盛り込まれてました。学校現場でこうした教育がどういうふうに行われているのかちょっとお聞きしたことがないので実際の現場をちょっとよくわかってないんですが、なかなか教育現場で踏み込んだ教育っていうのが難しい点はあるかと思うんですが可能な限りいろんな

現状を何かこう変えていける、変えるべきであるなら変えていくような教育の在り方を現場でちょっとチャレンジ、もっとしてもらったらいいいのかなというふうに感じました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは委員お願いいたします。

【委員】

本日はありがとうございます。私の所属しております人権擁護課では、人権問題に関することで人権相談というのをお受けしています。電話相談などもございまして一例申し上げますと、子供の虐待に関する人権問題についての相談を受けたりしたりしまして、直接少子化対策という面での相談場所というわけではないんですけども、直接人権問題に関わらない相談でもお受けはしておりますので、今回の会議でも出ました女性の出産の前後に関わる御相談などもお受けするなどして、そういう形で少子化対策ということで何か御協力できる方法はないのかなというのをちょっと考えておりまして、今回の会議の内容を戻りましたら上司にもお伝えして、何かお力になれることはないか模索していきたいと思えます。以上です。

【会長】

ありがとうございました。続いて、委員お願いいたします。

【委員】

今回様々な話を聞かせていただいて、委員の男性の育児はとても大事だなと思いました。私自身が子育てをしたことがないので、女性に対しても子育ての支援だったり教育だったりが必要だし、夫婦で一緒にサポートしていくことはとても大事だなと思いました。それに加えてなんですけど、やっぱり男性も育児に参加しないと、子育ての難しいイメージが払拭できないなと思いました。私自身、子育てをしたことがないのでやっぱり男性も参加サポートをしていただかないととても難しいなと思いました。以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。では、委員お願いいたします。

【委員】

私たちのところでは育児・介護休業法で男性の育児休業や次世代法で、仕事と家庭の両立、子育てが両立できるような積極的な企業の取組みを推進してくださいということを、周知したり指導しています。実感としてやはり女性労働者が自分が子育てをするんだと言って背負ってる部分が結構ありまして、例えば育児休業を取れる取れないとか色々相談がありますが、そういう中で夫さんはどうですかと聞くと、夫さんに頼むとか、夫さんにも取ってもらうというような発想はなかなかないみたいなんですね。女性の側も自分自身が育児を担っている、取らなきゃって思っていらっしゃるところがある。それからもちろん

男性の側も私たちは男性の育児休業取得促進ということで助成金を設けて周知をしたり、取れるような環境整備をしてくださいと企業側にもお願いをしてるんですけども、取ってらっしゃる日数を見ると、本当に支給要件に合致するような最低限の日数でしかなくて、本当に育児をやろう、一緒に2人でやっていこうというような意識まではまだなれていないというところがありますので、労働者が男女ともそういう意識を持っていただくよう啓発していくことが必要だと思っています。

それから経営者の方にも御理解をいただけるような仕組みを積極的に作らないといけないんだろうなと思います。世代によるのか、それは分かりませんが、経営者の中には男性の育児休業ということ話をさせていただくと、とんでもない、今彼らに休まれたら困るという声が出るのは現実であります。そのところを変えていくようなことを、要は子どもは社会で育てるものであるという意識を本当に全ての人を持たないと難しいなということを日々実感しておりますので、それを御理解いただくように引き続き努力してまいります。

【会長】

ありがとうございます。委員、よろしくお願いします。

【委員】

女性会の方でも会員が130名ほど在籍しております、それは全て事業をなさっている会員さんになっております。それで県の方からも婚活授業を進めてほしいという御依頼がありまして、年間の事業として2回、3回は婚活事業をやっております。ただ問題点といましてはやはり事業をする時に、素人ですよね、もちろん。それでやっぱりこの37ページにもあります「阿波の縁むすびサポーター」の育成っていうところがありますので、そういうのを御案内いただけて、役員の数名でもいいのでそういうサポーターに養成していただけるなら、もう少しスムーズに婚活事業をやっていけるんじゃないかと私は考えておりますのでよろしくお願いしますと思います。それと年3回ぐらいしても成立するのはやっぱり2割程度なんですね。今まで何回かやっておりますけどまだ1組の成婚で、やっぱりそれは少ないと思いますので、もう少し私たちがもっとサポーターとして、参加していただけた方にカップリングするような進め方を教えていただけたらもう少し上手くいくのではないかと毎回思っておりますので、県の方から御指導賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、委員お願いいたします。

【委員】

失礼します。学童保育の方からもお願いなんですけれども、入所児童は毎年毎年やはり増え続けていまして、子供さんを育てるうえで、経済的な負担というのは非常に大きいものだと思います。なので学童保育の方も無料化というか無償化の方を是非実現できたらなというふうに思っていますし、待機児童はなくしたけれども、どんな施設でもいいわ

けではないと思っていて、安全で子供一人ひとりの成長や発達が保証される条件整備というのが不可欠だなというふうに感じています。学童の方は、子供さんが長く通い続けることというのが望ましくて、やっぱり質の確保だったりとか専門的な知識と技能を持った支援員というのが配置されるべきだと思っています。そのためには指導員の処遇の働きかけをすることによって、改善は少しずつはされてきましたが、選ばれる職場というか、男性職員もすごく多くなってきてますので、やはりこう男性職員がひとつの職として安定できるような改善というのはもっともっとやっぱり必要だと思っています。なのでこれから学童はどんどんどんどんまだニーズも高くなってくると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございました。最後になりますが、委員お願いいたします。

【委員】

最後なんで手短かにさせていただきます。まずこの度の行動計画、大変素晴らしい内容やなと思いました。またきめ細やかにまとめられていると思います。本当に作成いただいた事務局の皆様ありがとうございます。お疲れさまでございました。いろいろお話を聞いてまして、各委員さんのところだけでもこんなにいろんなことで少子化対策やられてるんだなあとということで大変皆様素晴らしい活動をされているということも知りました。でも1つ気になったのが、せっかく良い取組み、活動であるんですけども、じゃあ実際みんなそれを共有しているのか、みんなお互い他のやってることを知ってるのかということ、まあ少しちょっと疑問なところもあるかと思えます。実は私は社会福祉協議会の所属ですのでいろいろな地域福祉の仕事を県内 24 市町村社協と一緒に進めているわけなんですけど、御承知のとおり、今国が地域共生社会づくりを目指していこうという一つ方針を掲げています。これはいろんな地域の課題をいろんなところ、いろんな人、いろんな機関、様々な団体が一緒になって協働して課題を解決していこうという施策でありますので、今日のようなお話、すごくこれが広がればいいなと思えますので、縦割りではなく横軸で抜いたような取組み、ネットワーク、そういうところをまた私どもも協力しますし、県の方も一層この施策を推進していただければ、こういった問題も一つ一つクリアしていくのではないかなというふうに思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。私の方の不手際で予定されている時間なってしまいました。いろんな御意見いただきましてありがとうございました。今後、計画案につきまして文言の修正が必要になった場合の対応につきまして、できましたら会長であります私に御一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、議事（3）その他という部分がございますけども、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

失礼します。事務局の方から1点だけ。先ほどの説明の時にもお話をさせていただきました当会議の委員の皆様の名簿をこちらのはぐくみプランの方に載せさせていただきたいというふうに考えておりますが、皆様御了承いただけますでしょうか。どうぞよろしくお願いたします。

【会長】

よろしいでしょうか。確認いたしました。それでは、本日の会議はこの辺でおきたいと思えます。ありがとうございました。